

所沢市告示第 653 号

所沢市保健所設置検討委員会条例をここに公布する。

令和6年12月20日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 654 号

所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年12月20日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示第 655 号

所沢市事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年12月20日

所沢市長 小野塚 勝 俊

所沢市告示 第656号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和 6年12月20日

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

- 1 撤去した日 令和 6年12月19日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 4台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間  
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)

5 返 還 場 所

| 返還(保管)場所  | 撤去した場所   |
|---|--|
| 喜多町自転車駐車場内保管場所<br>(喜多町2番12号)<br>電話04-2924-9419) | 所沢駅・新所沢駅・航空公園駅・東所沢駅・秋津駅周辺の自転車放置禁止区域内                   |
| 北野自転車保管場所<br>(北野新町一丁目9番地の13)<br>電話04-2949-8652  | 西所沢駅・下山口駅・小手指駅・狭山ヶ丘駅周辺の自転車放置禁止区域内、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場 |

6 問い合わせ先

- (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
- (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課  
電話04-2998-9140